

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人たなか歯科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市小野町8番地1
- (3) 設立認可年月日 平成21年9月8日
- (4) 設立登記年月日 平成21年9月18日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	田中 広海	医療法人たなか歯科医院 たなか歯科医院管理者
理事	田中 奈美	諫早駅イーサ歯科医院管理者
同	田中 牧子	
監事	満野 君子	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	たなか歯科医院	長崎県諫早市小野町8番地1	該当なし
診療所	ちわた歯科医院	長崎県東彼杵郡東彼杵町駄地郷192番地1	該当なし
診療所	諫早駅イーサ歯科	長崎県諫早市永昌東町1-1 諫早駅ビルイーサ2階 205	該当なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。
- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）
 該当なし
- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）
 該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和4年7月28日 令和3年度営業報告書報告の件
 令和3年度決算の承認の件

法人名 医療法人 たなか歯科医院
 所在地 長崎県諫早市小野町8番地1

※医療法人整理番号

貸借対照表
 (令和4年5月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	71,723	I 流動負債	27,064
II 固定資産	121,140	II 固定負債	60,000
1 有形固定資産	102,681	負債合計	87,064
2 無形固定資産	6,071	純資産の部	
3 その他の資産	12,388	科目	金額
		I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	86,799
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基金	19,000
		純資産合計	105,799
資産合計	192,863	負債・純資産合計	192,863

様式4-2

法人名 医療法人 たなか歯科医院
 所在地 長崎県諫早市小野町8番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自令和 3 年 6 月 1 日 至令和 4 年 5 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	324,164
2 事業費用	326,744
本来業務事業利益	△ 2,580
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	△ 2,580
II 事業外収益	13,155
III 事業外費用	161
経常利益	10,414
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	10,414
法人税等	1,856
当期純利益	8,558

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 たなか歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市小野町 8 番地 1

財 産 目 録

(令和 4 年 5 月 31 日 現在)

1. 資 産 額	192,863 千円
2. 負 債 額	87,064 千円
3. 純 資 産 額	105,799 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	71,723
B 固 定 資 産	121,140
C 資 産 合 計 (A+B)	192,863
D 負 債 合 計	87,064
E 純 資 産 (C-D)	105,799

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人たなか歯科医院
理事長 田中 広海 殿

私は、医療法人たなか歯科医院の令和3年会計年度(令和3年6月1日から令和4年5月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年7月26日

医療法人たなか歯科医院

監事 満野 君子

